

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金  
令和3年度 第1回定時評議員会議事録

1. 開催日時 令和3年6月21日(月) 13時30分から 14時55分
2. 開催場所 WEB会議
3. 出席者 評議員総数 9名  
出席評議員 8名  
木村 亮(評議員会長), 赤澤 孝, 國久敏弘, 酒井美樹男,  
内木宏延, 堀 照夫, 山本博文, 吉川雄二  
出席理事 細谷龍平(理事長)  
陪席者 一葉正樹(福井県総務部大学私学課主事)

4. 議 題

審議事項

- 第1号議案 令和2年度事業報告及び決算報告について
- 第2号議案 理事, 評議員の選任について
- 第3号議案 グリフィスの来福150周年事業の現状
- 第4号議案 基本財産の処分について
- 第5号議案 議事録署名人の選出について

5. 定足数の確認

評議員総数9名中8名の出席があり, 定足数を満たしていることを確認した。

6. 議事概要

審議事項

第1号議案 令和2年度事業報告及び決算報告について

事務局から, 令和2年度事業報告及び決算報告について説明があった。その後, 監事監査報告書により, 令和2事業年度に係る事業報告及び計算書類等は, すべての点において適正に表示されており, また, 当事業年度における財産の状況及び理事の業務執行については, 法令及び定款に違反し, または不当な事項は認められない旨の報告があった。その後, 意見交換を行い, 審議の結果, 全員異議なくこれを承認した。

第2号議案 理事, 評議員の選任について

理事長から, 先の理事会(6月3日開催)で選任された理事候補者について報告があり, 3名の理事から辞任届が提出され, 小谷幸一氏の後任として春日野道治氏を, 川上亮介氏の後任として林和哉氏を, 大正公丹子氏の後任として渡辺本樹氏を理事候補者として選任した旨説明後, 審議の結果, 3名の理事候補者を理事に選任することを全員異議なく承認した。なお, 任期については前任者の残任期を引継ぎ令和4年定時評議員会までとなる旨補足があった。

次に, 3名の評議員から辞任届が提出され, 後任の評議員候補者を選任したとの報告があり, 木村亮氏の後任として岡崎英一氏を, 國久敏弘氏の後任として五十嵐昌子氏を, 内木宏延氏の後任として藤枝重治氏を評議員候補者として選任し, また, 新たな評議員として清水則明氏を評議員候補者として選任した旨説明後, 審議の結果, 4名を評議員として選任することを全員異議なく承認した。なお,

任期については、前述3名は前任者の残任期を引継ぎ令和4年定時評議員会まで、新たに評議員に選任された1名は、任期4年の令和7年定時評議員会までとなる旨補足があった。

### 第3号議案 グリフィスの来福150周年事業の現状

理事長から概略以下の説明があった。

現在はグリフィス来日來福150周年の佳境を迎えているところ、特に昨年度直営事業として行った「福井で見るサンタの夢」事業のプレイベントを本年は拡大強化し、8月に白山登頂イベント、12月にクリスマス本番の事業、及び、1月にはラトガース大学など米国からの参加者を得て国際オンラインシンポジウムを実施する予定である。白山のイベントは、外国人として初めて白山に登頂したグリフィスの足跡を150年後に辿り、参加者からクリスマスのための厚志を募るチャリティ行事として8月22-23日に予定している。「福井で見るサンタの夢」は(1)12月1~25日の期間を通して、①グリフィス記念館のイルミネーション(アドベントカレンダーに仕立てたものを含む)、②記念館内クリスマス装飾、③日本旅行とタイアップした福井駅から記念館への導線としてのスタンプ・クイズラリー、及び、④西武百貨店と連携してのクリスマスグッズの販売を企画中である。(2)12月25日当日にはグリフィス記念館にて、①グリフィス作童話の朗読会、②似顔絵コンテストの入賞者発表、及び、③クリスマスキャロルの合唱会を行い、それらをYouTubeでライブ配信する予定である。(3)12月26日には似顔絵コンテスト入賞者の授賞式を行う。さらに令和4年1月7~30日には似顔絵コンテスト入賞作品を館内で展示する予定。

「サンタの夢」事業は広く一般人に親んでもらえる事業として来年度以降に定着させ、地域振興に寄与するとともに基金の財政基盤を立て直していく方途にしたいと考えている。他方で、昨年度のプレイベントに際しては、クラウドファンディングや募金箱を通じて一定の寄付は得られたが、事業費、管理費を合わせた当基金の支出(年間約500万円)を賄うには到底足りない額にとどまった。財産の運用益は元より低金利時代になって以降激減している上に、当基金には他に定収入を得られる基盤がない。現状のまま行けば単純計算では約6年後に基金の財産は1億6千万円まで減少し、福井県と福井市からの出捐金(各4千万円)がそれぞれ全体の25%を超えて基金の法令上のステータスは変わり、行政のより強い管理下に置かれることとなる。これは以前から予見されていたことで、現在の150周年事業はまさに基金の今後の存亡をかけたものとして当初から構想してきている。本年度は県のご了解をいただいて、前述の西武百貨店と連携した若干のグッズの販売を試験的にを行うことを計画中である。これが首尾良く行けば、今後物品販売による収益事業を正式に立てる展望が開ける可能性はあると考えている。

いずれにしても今年度を終えた段階で150周年事業全体の総括をし、基金の将来の存続のあり方について理事会としての考えを来年度の評議員会に諮りたいと考えている。

基金は以上の資金的制約に加え、組織としての人手も限られている。事業の成功のためにはひとえに地域連携が重要であり、特に理事、評議員各位が代表されている関係団体との連携を今後さらに強化していきたい。

これに対し、全評議員から各々種々の有益な意見やサジェスションが出された。

理事長よりこれらを多とし、今後の活動と運用に適切に活かして行きたい旨述べた。

### 第4号議案 基本財産の処分について

事務局から、令和3年度事業計画の事業費として388万円を計上しており、経常費用の管理費290万円とあわせた678万円で事業運営をする予定であるのに対し、今年度の収益見込み(基本財産利息収入(127万円)と寄付金(30万円))のみでは業務運営が困難となるため、定期預金から最大521万円取り崩す予定であると報告があった。また、令和3年7月23日に償還となる第100回共同発行市場公募地方債の70,000,000円は、昨年度償還の長野県利付地方債29,700,000円(現在、定期預金9月19日満期)または、一昨年償還の大阪市の利付地方債35,000,000円(現在、定期預金7月4日満期)と合算して約1億円とし、当基金の資金運用規定に則って、有価証券を購入することとしている旨報告があった。審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

第5号議案 議事録署名人の選出について

議長から、定款第25条第2項の規定により、本評議員会議事録署名人の選出を求めたところ、全員異議なく、堀照夫評議員及び山本博文評議員の2名を選出した。

以上をもって、議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するため、議長及び議事録署名人は、次のとおり記名押印する。

令和3年6月21日

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金

議長 評議員 木村 亮 ⑩

議事録署名人 評議員 堀 照 夫 ⑩

議事録署名人 評議員 山本 博文 ⑩